

## 滋賀県行政経営方針実施計画(平成27年度)の取組状況

### 1. わらい

「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、平成27年度からの4年間の行政経営の基本的な考え方等を示した「滋賀県行政経営方針」の取組を着実に推進していく必要があります。そのため、同方針に基づく実施計画の取組状況を毎年度把握し、適切な進行管理を行うとともに、「見える」行政経営を推進する観点から、取組状況等を分かりやすく発信し、行政経営全般に対する県民の理解と共感につなげていくこととします。

### 2. 実施計画の構成

項目	取組項目数
経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携	(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進
	(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映
	(3) 多様な主体との協働・連携の推進
経営方針2 地方分権のさらなる推進	(1) 国への提案活動の推進
	(2) 広域連携の推進
	(3) 市町との連携の推進
経営方針3 質の高い行政サービスの提供	(1) 人材・組織マネジメント
	(2) 業務マネジメント
	(3) 公共施設等マネジメント
	(4) 財務マネジメント
進行管理	1
計	51

### 3. 主な取組状況

※主として数値目標のある取組および計画・方針を策定した取組を抽出しています。

取組項目	平成27年度の主な取組状況			
1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携				
(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進				
①多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツイッター、フェイスブックを活用し、滋賀県の魅力や防災情報などの県民が必要とする情報を発信 ツイッター ツイート数 981件 フェイスブック 投稿数 416件</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【目標および実績】</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">県公式ツイッターのフォロワー数 H26(H27.1現在) 9,644人 → H30 18,000人 [H27] 11,490人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">県公式フェイスブックページ登録者数 H26(H27.1現在) 2,500人 → H30 7,000人 [H27] 4,360人</td> </tr> </table>	【目標および実績】	県公式ツイッターのフォロワー数 H26(H27.1現在) 9,644人 → H30 18,000人 [H27] 11,490人	県公式フェイスブックページ登録者数 H26(H27.1現在) 2,500人 → H30 7,000人 [H27] 4,360人
【目標および実績】				
県公式ツイッターのフォロワー数 H26(H27.1現在) 9,644人 → H30 18,000人 [H27] 11,490人				
県公式フェイスブックページ登録者数 H26(H27.1現在) 2,500人 → H30 7,000人 [H27] 4,360人				
②県の魅力や県政情報の積極的な発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクト」の推進(ムービー4本、リサーチレポート12本を公開、首都圏において7イベントを実施)</li> <li>・ビワイチ観光素材の新規開発(27件)、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の登録(1,401店舗)、「ココクール マザーレイク・セレクション2015」の選定などの取組や戦略的県外PR事業(メディアリリース60本、プレスツアー2回、メディア誘致2回)により、県内外に向けて本県の魅力を発信</li> <li>・首都圏情報発信拠点の先行展開として、秋葉原「ちやばら」に滋賀県コーナーを開設(9月)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【目標および実績】</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">観光入込客数 H25 4,523万人 → H30 4,800万人 [H27] 約4,808万人(H27.1~12 速報値)</td> </tr> </table>	【目標および実績】	観光入込客数 H25 4,523万人 → H30 4,800万人 [H27] 約4,808万人(H27.1~12 速報値)	
【目標および実績】				
観光入込客数 H25 4,523万人 → H30 4,800万人 [H27] 約4,808万人(H27.1~12 速報値)				
③オープンデータ化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の推進体制と取組方針を決定するとともに、「オープンデータ利用規約」を定め県HP上で公表</li> <li>・県HPにオープンデータカタログサイトを開設し、25項目(例:県内の幼稚園等の保育施設データ)を公開</li> <li>・県域におけるオープンデータのニーズ・シーズについて調査を実施するとともに、オープンデータの推進方策を研究</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【目標および実績】</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">オープンデータ化率※ H26 0% → H30 100% [H27] 25項目 (全体項目数はH28に設定のため、比率は算定不可)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">※オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められる情報・データのうち、二次利用が可能な形で公開されているものの比率</td> </tr> </table>	【目標および実績】	オープンデータ化率※ H26 0% → H30 100% [H27] 25項目 (全体項目数はH28に設定のため、比率は算定不可)	※オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められる情報・データのうち、二次利用が可能な形で公開されているものの比率
【目標および実績】				
オープンデータ化率※ H26 0% → H30 100% [H27] 25項目 (全体項目数はH28に設定のため、比率は算定不可)				
※オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められる情報・データのうち、二次利用が可能な形で公開されているものの比率				

取組項目	平成27年度の主な取組状況						
(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映							
①県民とのきめ細かな対話の実践 ②県民の声の施策への一層の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民と知事の直接対話事業「こんにちは！三日月です」の開催</li> <li>・第48回県政世論調査の実施</li> <li>・県政モニターアンケートの実施</li> <li>・上半期：対話テーマ「人口減少社会」 7月 びわ湖放送で生放送(1時間) 下半期：対話テーマ「エネルギーの未来」 10月 びわ湖放送で生放送(1時間)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【目標および実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">「こんにちは！三日月です」の開催</td> <td style="width: 33%;">H26 年10回 → H30 年18回</td> <td style="width: 33%;">[H27] 12回</td> </tr> <tr> <td>県政モニターアンケートの実施</td> <td>毎年度 年12回</td> <td>[H27] 22回</td> </tr> </table> </div>	「こんにちは！三日月です」の開催	H26 年10回 → H30 年18回	[H27] 12回	県政モニターアンケートの実施	毎年度 年12回	[H27] 22回
「こんにちは！三日月です」の開催	H26 年10回 → H30 年18回	[H27] 12回					
県政モニターアンケートの実施	毎年度 年12回	[H27] 22回					
(3) 多様な主体との協働・連携の推進							
①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体との協働についての基本的な考え方や「協働プラットフォーム」の設置等の今後の具体的な取組を示した「滋賀県協働推進ガイドライン」を3月に策定</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【目標および実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">多様な主体との協働事業数</td> <td style="width: 33%;">H26 124事業 → H30 200事業</td> <td style="width: 33%;">[H27] 161事業</td> </tr> </table> </div>	多様な主体との協働事業数	H26 124事業 → H30 200事業	[H27] 161事業			
多様な主体との協働事業数	H26 124事業 → H30 200事業	[H27] 161事業					
②企業および大学との積極的な連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3社と包括的連携協定を締結(7月:コクヨS&amp;T(株) 11月:(株)日本旅行 12月:大塚製薬(株))</li> <li>・今後の大学連携政策の基礎資料とするため、12月に「人口減少を見据えた大学と地域との連携のあり方調査報告書」を取りまとめ</li> <li>・3大学と包括的連携協定を締結(4月:びわこ成蹊スポーツ大学 10月:龍谷大学 3月:滋賀大学)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【目標および実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">企業等との包括的連携協定締結数</td> <td style="width: 33%;">毎年度1件以上</td> <td style="width: 33%;">[H27] 6件(3企業・3大学)</td> </tr> </table> </div>	企業等との包括的連携協定締結数	毎年度1件以上	[H27] 6件(3企業・3大学)			
企業等との包括的連携協定締結数	毎年度1件以上	[H27] 6件(3企業・3大学)					

取組項目	平成27年度の主な取組状況	
2 地方分権のさらなる推進		
(1) 国への提案活動の推進	<p>①国への積極的な政策提案の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春および秋に国への提案・要望活動を実施するとともに、必要に応じて随時提案・要望活動を実施</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>【目標および実績】</b>            国への政策提案の実施 年2回(春、秋) [H27] 2回(春、秋)         </div>	
(2) 広域連携の推進	<p>①中部圏・北陸圏との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に「広域連携推進の指針」を改定するとともに、広域観光周遊ルート形成など各部局における取組を推進</li> <li>・「広域観光によるインバウンド拡大」、「インターナンシップ受け入れ体制の充実」について、(公財)中部圏社会経済研究所と共同研究を実施し、11月に報告書をとりまとめ</li> </ul>	
(3) 市町との連携の推進	<p>①市町との連携を通じた地域課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町における総合戦略の策定や事業推進を支援するため、県・市町人口問題研究会の開催、産学官金等会議への参画や府内各部局の相談窓口(県版地方創生コンシェルジュ)の設置等を行い、19市町において総合戦略を策定</li> <li>・市町の人口減少社会への対応を支援するため、平成27年度から新たに設けた自治振興交付金提案事業について、各市町への説明や、個別に必要な助言等を行い、全19市町に対し交付決定</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>【目標および実績】</b>            自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業 毎年度19市町が実施 [H27] 19市町で実施         </div>	

取組項目	平成27年度の主な取組状況																		
3 質の高い行政サービスの提供																			
(1) 人材・組織マネジメント	<p>①県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織目標ディスカッション(知事と部局長との協議)を報道機関およびインターネットで公開するとともに、資料を県HPで公表</li> <li>9月に中間評価、3月に年度末評価を実施し、県HPで公表</li> <li>「職員提案」および「キラリひらめき改善運動」を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>提案件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「職員提案」提案件数</td><td>80件(うち30件が実施済みまたは実施予定)</td></tr> <tr> <td>「キラリひらめき改善運動」提案件数</td><td>924件・延べ3,846人</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別な予算を伴うことなく、職員一人ひとりの創意工夫や県民の皆さんとの対話と共感、協働の実践により、政策課題の解決や県民サービスの向上を目指す「一緒にやりましょうプロジェクト」に全庁で取り組み、108件のプロジェクトを実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標および実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「職員提案」提案件数</td><td>毎年度 50件</td><td>[H27] 80件</td></tr> <tr> <td>「キラリひらめき改善運動」提案件数</td><td>毎年度 職員1人1件(計4,000件)</td><td>[H27] 924件・延べ3,846人</td></tr> <tr> <td>「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数</td><td>毎年度 150件</td><td>[H27] 108件</td></tr> </tbody> </table>		提案件数	「職員提案」提案件数	80件(うち30件が実施済みまたは実施予定)	「キラリひらめき改善運動」提案件数	924件・延べ3,846人	【目標および実績】			「職員提案」提案件数	毎年度 50件	[H27] 80件	「キラリひらめき改善運動」提案件数	毎年度 職員1人1件(計4,000件)	[H27] 924件・延べ3,846人	「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数	毎年度 150件	[H27] 108件
	提案件数																		
「職員提案」提案件数	80件(うち30件が実施済みまたは実施予定)																		
「キラリひらめき改善運動」提案件数	924件・延べ3,846人																		
【目標および実績】																			
「職員提案」提案件数	毎年度 50件	[H27] 80件																	
「キラリひらめき改善運動」提案件数	毎年度 職員1人1件(計4,000件)	[H27] 924件・延べ3,846人																	
「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数	毎年度 150件	[H27] 108件																	
②職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員の人材育成のマスターPLANである「人材育成基本方針」を改定するとともに、その趣旨に沿った研修計画を作成し、平成28年度の研修内容に反映</li> </ul>																		
③女性や若手職員の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員のキャリア形成を意識した人事配置や女性職員キャリアアップ研修等を実施</li> <li>「イクボス宣言」や所属長等を対象とした意識改革研修等により女性も男性も活躍できる職場づくりを推進</li> <li>女性活躍推進法に対応し、特定事業主行動計画(「女性職員の活躍推進のための取組方針」)を策定</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標および実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合</td><td>H30までに 10%以上</td><td>[H28.4現在] 10.8%</td></tr> <tr> <td>係長に占める女性職員の割合</td><td>H30までに 15%以上</td><td>[H28.4現在] 13.5%</td></tr> <tr> <td>※いずれも教員、警察官を除く</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【目標および実績】			課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合	H30までに 10%以上	[H28.4現在] 10.8%	係長に占める女性職員の割合	H30までに 15%以上	[H28.4現在] 13.5%	※いずれも教員、警察官を除く								
【目標および実績】																			
課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合	H30までに 10%以上	[H28.4現在] 10.8%																	
係長に占める女性職員の割合	H30までに 15%以上	[H28.4現在] 13.5%																	
※いずれも教員、警察官を除く																			

取組項目	平成27年度の主な取組状況																								
④人事評価制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月の本格実施に向けて、全職員を対象に人事評価制度を試行</li> <li>・制度の円滑な実施を図るため、「人事評価制度の手引き」を作成し、説明会や研修会を実施するとともに、「苦情相談」や「苦情処理」の仕組みを導入</li> </ul>																								
⑤職員の心身の健康管理の推進	<p><b>【年次有給休暇の取得促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年休取得促進期間における2日以上の取得や勤続期間の節目における連続休暇の取得などを呼びかけるとともに夏季集中休暇を実施</li> </ul> <p><b>【男性職員の育児参加促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育てハンドブック」による休暇制度の周知</li> <li>・子の出生予定の職員および所属長に対する知事メッセージの送付</li> <li>・「お父さんの子育てプラン」を活用した育児参画の促進</li> <li>・所属長によるイクボス面談の実施により子の出生前後の休暇や育児休業の取得等の奨励</li> </ul> <p><b>【メンタルヘルス対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員を対象としたストレスチェックの実施と、その結果に応じた医師・カウンセラー等の面談</li> <li>・管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナーの開催</li> <li>・産業保健スタッフやカウンセラーによる心の相談やストレス相談の実施</li> </ul> <table border="1" data-bbox="672 889 2060 1080"> <tr> <td colspan="6"><b>【目標および実績】</b></td> </tr> <tr> <td>年次有給休暇年間平均取得日数</td> <td>H25</td> <td>10.7日</td> <td>→ H30</td> <td>14日</td> <td>[H27] 11.6日</td> </tr> <tr> <td>男性職員の育児休業取得率</td> <td>H25</td> <td>8.1%</td> <td>→ H30</td> <td>13%</td> <td>[H27] 9.9%</td> </tr> <tr> <td>メンタル不調による新規長期療養者数</td> <td>H26(12月末)</td> <td>19人</td> <td>→ H30</td> <td>15人</td> <td>[H27] 28人</td> </tr> </table>	<b>【目標および実績】</b>						年次有給休暇年間平均取得日数	H25	10.7日	→ H30	14日	[H27] 11.6日	男性職員の育児休業取得率	H25	8.1%	→ H30	13%	[H27] 9.9%	メンタル不調による新規長期療養者数	H26(12月末)	19人	→ H30	15人	[H27] 28人
<b>【目標および実績】</b>																									
年次有給休暇年間平均取得日数	H25	10.7日	→ H30	14日	[H27] 11.6日																				
男性職員の育児休業取得率	H25	8.1%	→ H30	13%	[H27] 9.9%																				
メンタル不調による新規長期療養者数	H26(12月末)	19人	→ H30	15人	[H27] 28人																				

取組項目		平成27年度の主な取組状況											
(2) 業務マネジメント													
①民間活力活用の推進		<p><b>【指定管理者制度の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の参入意欲をより高めるため、指定管理料の参考額の算出方法を変更</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>従来</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定上用いる実績の期間</td> <td>直近2カ年</td> <td>直近4カ年</td> </tr> <tr> <td>算定上用いる実績額</td> <td>上記期間中の最低額</td> <td>上記期間中の平均額</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕費等について、指定管理者が負担すべき額を一律100万円以下としていたが、施設の規模や実状等に応じた基準の設定を可能とした。</li> </ul>				従来	見直し後	算定上用いる実績の期間	直近2カ年	直近4カ年	算定上用いる実績額	上記期間中の最低額	上記期間中の平均額
	従来	見直し後											
算定上用いる実績の期間	直近2カ年	直近4カ年											
算定上用いる実績額	上記期間中の最低額	上記期間中の平均額											
<p><b>【業務効率化に係る啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催および照会に係るルールの徹底や「仕事見つめ直し推進期間(11月30日～1月15日)」を設定し、業務の改善を全庁で推進</li> </ul> <p><b>【Web会議システムの運用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議に対する理解を深めるための庁内説明会の開催や定期的な利用が見込まれる所属に対する個別説明等により利用を促進</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【目標および実績】</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局・災害対策業務等を除く)</td> <td>毎年度 14時間未満／月</td> <td>[H27] 16.3時間／月</td> </tr> <tr> <td>Web会議システム利用回数(H26導入)</td> <td>H30 年間128回以上</td> <td>[H27] 40回</td> </tr> </tbody> </table>			【目標および実績】			職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局・災害対策業務等を除く)	毎年度 14時間未満／月	[H27] 16.3時間／月	Web会議システム利用回数(H26導入)	H30 年間128回以上	[H27] 40回		
【目標および実績】													
職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局・災害対策業務等を除く)	毎年度 14時間未満／月	[H27] 16.3時間／月											
Web会議システム利用回数(H26導入)	H30 年間128回以上	[H27] 40回											
③出資法人の経営改善、自立性拡大の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各出資法人について出資法人自身および県による経営評価の実施により、法人の経営状況や課題を明らかにし、経営改善につなげるとともに、透明性の向上を図るために評価結果を公表</li> </ul>											

取組項目	平成27年度の主な取組状況
④公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 [公営競技事業]	<p>【売上の向上、効率的な開催運営】  ・首都圏をはじめとする他地区のスポーツ紙にびわこボートレースの出走表を掲載  ・平成28年10月の外向発売所開設に向け、実施設計を完了し、発売体制の詳細を決定</p> <p>【目標および実績】  H27からH30の4年間で、310,000千円の一般会計繰出金を確保 [H27] 200,000千円</p>
[工業用水道事業・水道用水供給事業]	<p>【計画的な事業運営】  ・効率的・効果的な更新事業の実施により安定給水を図り、水道事業経営を安定的に継続するため、3月に長期施設整備計画である「企業庁アセットマネジメント計画」(平成28年度～平成67年度)および同計画に整合した経営計画(平成28年度～平成32年度)を策定</p>
(3) 公共施設等マネジメント	
①建築物におけるファシリティマネジメントの推進	<p>【施設総量の適正化、施設の長寿命化】  ・建築物全494施設(インフラ、公営企業関係施設を除く)において施設評価を実施し、結果を公表  ・長寿命化対象施設131施設中22施設において長期保全計画を策定</p> <p>【施設の計画的な更新】  ・更新・改修方針(平成28年度～平成37年度)を策定</p> <p>【目標および実績】  長寿命化対象施設における「長期保全計画」策定率 H26 0% → H29 100% [H27] 16.8%</p>
②インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進	<p>・施設ごとの長寿命化等の取組方針を定めた個別施設計画(5計画)を策定  ダム施設：余呉湖長寿命化計画、青土ダム長寿命化計画  治山施設・林道施設：治山林道施設長寿命化行動計画(治山施設と林道施設の2計画を一本化)  工業用水道事業施設・水道用水供給事業施設：企業庁アセットマネジメント計画</p> <p>【目標および実績】  個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34 計画 [H27] 22計画 (H27は上記の5計画を策定)</p>
③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進	<p>・公共施設等に係る様々な課題に対応し、持続可能で質の高いサービスを切れ目なく提供していくため、3月に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」(公共施設等総合管理計画)を策定</p>

取組項目	平成27年度の主な取組状況																											
(4) 財務マネジメント																												
①歳入確保対策の積極的な推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th><th>件数</th><th>金額(千円)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未利用県有地の処分</td><td>12</td><td>1,166,700</td><td></td></tr> <tr> <td>公募による自動販売機設置</td><td>220</td><td>76,243</td><td></td></tr> <tr> <td>広告事業</td><td>14</td><td>17,678</td><td></td></tr> <tr> <td>ネーミングライツ売却</td><td>1</td><td>600</td><td>(施設)長浜バイオ大学ドーム (契約)2,400千円／年×3年3月</td></tr> <tr> <td>マザーレイク滋賀応援寄附</td><td>101</td><td>17,776</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【目標および実績】          ネーミングライツ新規契約数 每年度 1件以上 [H27] 1件          マザーレイク滋賀応援寄附者数 H26(見込) 85人／年 → H30 110人／年 [H27] 101人</p>				取組事項	件数	金額(千円)	備考	未利用県有地の処分	12	1,166,700		公募による自動販売機設置	220	76,243		広告事業	14	17,678		ネーミングライツ売却	1	600	(施設)長浜バイオ大学ドーム (契約)2,400千円／年×3年3月	マザーレイク滋賀応援寄附	101	17,776	
取組事項	件数	金額(千円)	備考																									
未利用県有地の処分	12	1,166,700																										
公募による自動販売機設置	220	76,243																										
広告事業	14	17,678																										
ネーミングライツ売却	1	600	(施設)長浜バイオ大学ドーム (契約)2,400千円／年×3年3月																									
マザーレイク滋賀応援寄附	101	17,776																										
②スクラップ・アンド・ビルトの徹底	<p>【平成28年度当初予算編成における対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度当初予算額を基礎として、特殊事情などを勘案の上、各部局の平成28年度予算要求枠を設定し、スクラップ・アンド・ビルトの取組を促進</li> <li>一方、「基本構想」および「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に基づく先駆的・戦略的な取組を着実に推進するため「重点化特別枠」を設定し、重要施策に予算を重点配分 (H28重点化特別枠事業 199事業 事業費1,499百万円 (うち一般財源1,282百万円))</li> </ul>																											
③「選択と集中」による投資的経費の重点化	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の老朽化対策に係る「長寿命化等推進特別枠」を設定し、事業の優先度を勘案の上、長寿命化対策や緊急性が高い更新・改修事業に予算を重点配分 (H28老朽化対策関連予算(建築物) 43施設 2,180百万円 (うち長寿命化等推進特別枠事業 33施設1,426百万円))</li> </ul> <p>【目標および実績】          財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 每年度150億円程度を維持 [H27] 312億円          臨時財政対策債を除く県債残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮減 [H27] 6,426億円          ※H27の金額はH27年度最終補正予算ベース</p>																											